

番号	対象事業等の名称	所管課等	市民参加手続の種別等	
1	印西市総合計画の策定	企画政策課	事業内容等	総合計画は、市が目指すべき将来都市像を掲げ、その実現に向けた政策を展開していくための指針として定めたものであり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しており、計画期間が令和2年度に満了となる。令和3年度を初年度とする総合計画においても、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成するが、印西市総合計画策定基本方針に基づき、令和元年度で満了となる「印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的な計画として策定する。
			市民参加手続種別	市民会議手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	印西市基本構想の策定に関する条例、印西市総合計画の策定及び推進に関する要綱、印西市総合計画審議会条例及び印西市総合計画策定基本方針を基とした印西市総合計画策定スケジュール(案)で予定している時期及び回数。
			開催予定時期及び回数	市民会議(ワールドカフェ方式) 8月 1回 中学生会議(ワールドカフェ方式) 8月 1回 審議会 9、3月 2回
			見込参加者数	市民会議(ワールドカフェ方式) 100人 中学生会議(ワールドカフェ方式) 50人 審議会 委員15人
2	公共施設適正配置アクションプラン	資産経営課	事業内容等	総合管理計画及び適正配置実施方針に基づき、集約化や複合化等の具体的な組み合わせやロードマップを作成するとともに、適正配置の効果額を算定する。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、市民会議手続、
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	ワークショップやパブリックコメントを実施することによって、公共施設適正配置アクションプラン(案)を市民へ周知するとともに、市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 1月 1回 市民会議 5、6、7月 3回
			見込参加者数	市民会議 90人
3	環境白書の作成	環境保全課	事業内容等	市内の環境に関する各種データ及び環境基本計画の進捗状況等を市民等に公表するものとして取りまとめた「環境白書」を作成する。
			市民参加手続種別	市民会議手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民会議手続については、市民にとって読みやすい環境白書として作成するため。審議会等手続については、環境に関する意見を聴取するため行う。
			開催予定時期及び回数	市民会議 10月～ 2回 審議会 10月～ 2回
			見込参加者数	市民会議 委員11人 審議会 委員11人
4	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例の一部を改正する条例の制定	クリーン推進課	事業内容等	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例の一部を改正する条例の制定
			市民参加手続種別	市民意見公募手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	手続については、改正内容が市民へ直接影響があることから、市民意見を広く把握するため。時期については、9月の定例議会へ条例改正案の提出を予定しているため。
			開催予定時期及び回数	7月 1回
			見込参加者数	—
5	第4次印西市地域福祉計画策定	社会福祉課	事業内容等	第4次印西市地域福祉計画(令和3年度～)策定は、社会福祉法第106条の3第1項で市町村の業務として具体化された「包括的な支援体制の整備」を行い、地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進するための指針となるもの。初年度は地域福祉計画推進委員会年2回、地域福祉計画策定委員会3回、市民意向調査1回の予定。次年度は計画策定委員会を1回実施予定。計画策定後は推進会議を2回実施予定。
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、市民説明会手続、市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	当該計画は、平成29年度から令和元年度を期間とする3次計画を継続的に推進する目的で推進会議を計画策定初年度に2回実施。8月頃に小域福祉圏ごとに意見聴取の場を計8回実施。9月には市民アンケートや民生児童委員へのアンケートを実施する予定のため、その前に策定委員会を実施してアンケート項目の承認を得る。その後は、アンケートの取りまとめ後に策定委員会を1回行い、計画素案についてパブリックコメントと同時期に策定委員会を実施する。次年度は7月までに1回策定委員会では本案を提示し、答申後は推進会議として2回実施する。
			開催予定時期及び回数	アンケート 9月 1回 市民説明会 8月 8回 パブリックコメント 3月 1回 審議会 11～3月 2回
			見込参加者数	アンケート 3,000人 市民説明会 130人 審議会 委員14人
6	(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画策定	社会福祉課	事業内容等	独立行政法人都市再生機構事務所用地跡地(印西市中央南一丁目4番3)に建設予定の複合施設の整備に当たり、施設整備の具体的な指針となる施設整備基本計画を策定するもの。
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、市民説明会手続、市民意見公募手続、市民会議手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	当該計画は、千葉ニュータウン中央駅圏の多種多様な行政ニーズに対応する必要があるため、原案となるモデルプランの作成段階において市民アンケートを実施する予定である。また、モデルプラン作成後は計画素案の策定に向け、検討委員会において市民意見の調整を図り、完成した素案に対し、市民説明会及びパブリックコメントを実施し、計画の周知及び市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	アンケート 9月 1回 市民説明会 1月 2回 パブリックコメント 1月 1回 市民会議 9月 1回 審議会 11～12月 3回
			見込参加者数	アンケート 2,000人 市民説明会 100人

7	第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	高齢者福祉課	事業内容等	印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が要支援や要介護状態となっても可能な限り、住み慣れた地域で、安心して暮らすことが出来るよう策定するものであり、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築、充実を図り、介護保険に係る施設等の整備や介護保険事業を推進していくためのものである。
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	介護保険等運営協議会を7月頃、第1回目を開催し、第7期計画の進捗状況について報告する。第2回については、第8期計画に係るアンケート調査の実施状況等について報告する予定。
			開催予定時期及び回数	アンケート 1月 1回 審議会 7、3月 2回
			見込参加者数	アンケート 5,000人 審議会 委員12人
8	印西市障がい者プラン（第4次障害者基本計画、第6期障害福祉計画）の策定	障がい福祉課	事業内容等	障害者基本法第11条第3項に基づき、市における障がいのある人に対する総合施策を定める障害者基本計画と障害福祉計画を一本化し策定する。
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、策定委員会にアンケート内容等を図った後に、アンケートを実施し、市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	アンケート 1月 1回 審議会 12月 1回
			見込参加者数	アンケート 4,900人 審議会 委員15人
9	都市マスタープランの推進	都市計画課	事業内容等	「印西市都市マスタープラン」は、平成24年度に策定が終了しており、目標年度は令和2年度と設定されている。令和元年度から令和2年度にかけて、策定委員会の開催等を踏まえ都市マスタープランの策定を行う。
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	令和元年度にアンケートや策定委員会の設置及び運営を行い、都市マスタープランの全体構想計画を策定するため。
			開催予定時期及び回数	アンケート 7月 1回 審議会 9、12、3月 3回
			見込参加者数	アンケート 2,000人予定 審議会 委員11人予定
10	(仮称)印西市空家等の適切な管理に関する条例の制定	建築指導課	事業内容等	空家法では所有者等に対する勧告や命令の規定が設けられているが、相当の猶予期限を設ける必要があるため、是正措置の実施には時間がかかる場合が多い。そのため、人の生命、身体又は財産に危害を及ぼす事案に対し、危害が及ぶことを回避するため、必要最低限の措置を講じることができる「緊急安全措置」の他、空家等の適切な管理に関し、必要な事項を定める。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	令和元年度第4回議会に上程する予定のため。市長の他、学識経験者等で組織する「印西市空家等対策協議会」に諮問するため。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 9月 1回 審議会 7、10月 2回
			見込参加者数	審議会 委員9人
11	印西市空家等対策計画の策定	建築指導課	事業内容等	「印西市空家等対策計画」は、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定に基づき策定するもの。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市長の他、学識経験者等で組織する「印西市空家等対策協議会」で意見等を聴取し、計画を策定するため。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 9月 1回 審議会 4、7、10月 3回
			見込参加者数	審議会 委員9人
12	印西市緑の基本計画の策定	都市整備課	事業内容等	緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、その区域内における公園の整備及び管理並びに緑化の推進等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する緑に関する計画を策定するもの
			市民参加手続種別	市民意向調査手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、市民アンケートを実施し、課題の整理を行う。
			開催予定時期及び回数	アンケート 8月 1回
			見込参加者数	アンケート 2,000人

※条例第6条第1号 市民意向調査手続、第2号 市民説明会手続、第3号 市民意見公募手続、第4号 市民会議手続、第5号 審議会等手続

※通常の審議会等手続きは含んでいません。